

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 4 0 号 平成 2 5 年 3 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

D”ATCHの大内^{たかゆき}直行さん、知事賞を受賞！

～ 平成24年度『福島県農村青年会議』 ～

福島県農村青年クラブ連絡協議会と当公社の主催による福島県農村青年会議が、平成25年2月8日(金)に農業総合センター大会議室で開催されました。

この会議は、プロジェクト・意見発表と研修を行い、農業青年・関係者など約80名が参加しました。

研修は、高島屋広報担当部長の中村充氏に「高島屋の東日本大震災被災地復興支援活動について」と題して講演して頂きました。

プロジェクト発表は5名が参加し、D”ATCHの大内直行さんが発表した「トルギキョウ苗の生育ステージが切り花品質に及ぼす影響」が、自らの経営品目であるトルギキョウの品質と出荷時期の改善に取り組み、調査結果から科学的な根拠に基づき成果を上げていることが評価され、最優秀賞(知事賞)を受賞しました。

意見発表は、東白川4Hクラブの生方裕也さんが発表した「遊休農地があったから・・・」

が、農業を始めてから自らの経営を確立するまでの苦労話や経験から農業への熱い想いを力強く説得力のある言葉で発表したことが評価され、優秀

賞(農業振興公社理事長賞)を受賞しました。

両名は、本年9月5日～6日に青森県三沢市で開催される東北大会に出場しますが、さらに発表



プロジェクト発表の様子

内容に磨きをかけ、大会での活躍を期待しています。なお、他の受賞者は次のとおりです。

プロジェクト発表

◇ 優秀賞(農業振興公社理事長賞)

DATEC：谷津佑一

「規格外品を利用したジャム作りの取り組み」

◇ 優秀賞(農業青年クラブ連絡協議会長賞)

農業総合センター農業短期大学校：小黑祥平

「黒毛和牛肥育における稲わら代替飼料としてのイタリアライグラスストローの検討」

意見発表

◇ 優秀賞(農業青年クラブ連絡協議会長賞)

DATEC：松浦重徳「農業のツボ」



知事賞受賞の大内直行さん(中央)

r f c放送文化功労賞の 受賞について

毎日早朝（月～土曜日は5時15分から、日曜日は6時から）ラジオ福島で放送している「農家のみなさんへ」の企画等団体である、福島県農業団体放送企画委員会が、この度ラジオ福島開局60周年記念で制定された「r f c放送文化功労賞」を受賞いたしました。

委員会は、福島県農業会議が事務局となり当社を含め9団体等で構成され、昭和30年から今日まで、約2万回の放送を通じ農業や農政の動向、農業に関する情報提供など、農業者はもとより県民にも広く伝え、ラジオ福島とともに歴史を歩んできたことなどが評価されました。当社は、月2回「農業公社だより」として農地保有合理化事業等の事業紹介などを中心に放送しています。

贈呈式は、2月14日（木）福島市のJA福島ビルにて行われ、当公社松浦理事長をはじめ、10団体の各代表者にラジオ福島本多社長より賞状等が贈呈されました。



受賞10団体（福島県農業団体企画委員会等）

（略称） 農業会議、農協中央会、全農県本部、全共連県本部、厚生連、農済連、酪農協、土地連、農業公社、農政局地域センター（※会員外）

平成24年分賃借料の 減額協議について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から、二年となりますが、まだまだ被災者の皆さまの不自由な状況が改善されないこと、

心からお見舞い申し上げます。当公社では、昨年度に引き続き今年度も、賃借料の減額請求等に係る手続きを実施しました。

平成23年8月3日付けで当公社が定めた、「東日本大震災等に伴う利用権設定及び賃借料の取扱いに関する要領」に基づき、関係賃借人へ賃借料の減額請求等の意向を確認し、賃借人と減額協議①をしたり、また旧警戒区域等については、賃借人へ民法609条に基づく減額請求②をし減額等をお願いしました。

その結果は、次の通りです。

	対象契約	減額協議	減額請求
市町村数	6	6	1
地区数	14	12	2
借受件数	571	269	227
貸付件数	129	110	
面積(㌖)	504	287	160
金額(千円)	61,055	34,399	19,359
物納(kg)	28,446	5,434	16,836

なお、原発事故の影響で減額となった賃借料については、昨年度同様に関係賃借人からの委任を受け、賠償請求を公社が取りまとめ、東京電力へ一括請求する手続きを現在進めております。

今号のコラム

つるはし
雪かきと鶴嘴

今年は雪が多いね～

我が家の天気は、福島市にありながら隣県の米沢市の気候であると決め込んでいる。公社のある中心市街地まで来ると、雪の量がだいぶ違う（少ない）からだ。

雪が降れば、雪かきを行えばよいのだが、この位の雪の量だと「日中解けるのでは？」と言う曖昧な、自分本位の考えが頭の中を闊歩して行動に移れない。雪は、寒い日が続くと圧雪されて厚さ15cm位の氷の塊となった。プラスチック製の雪かきでは、太刀打ち出来ない状態に陥ってしまった。滑ると危ないので何とかしたいのだが、雪かきはあてにはならず、そこで雪かき以外の道具

ふくしまの恵み 安全対策協議会について

東日本大震災から2年、地震、津波、原子力災害等により、本県は県民生活や生産活動において現在も厳しい状況におかれています。

特に、本県の農林水産物は福島第一原子力発電所事故に伴い、出荷制限や風評など深刻な被害を受けており、これら農林水産物の安全性の確保が本県農林水産業の復興に向けての最大の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、「ふくしまの恵み安全対策協議会」は産地が主体となったより綿密な放射性物質の検査を推進するとともに検査結果等を消費者に提供することによって、本県産農産物の安全性の確保と消費者の信頼を図ることを目的に平成24年5月2日に設立されました。

協議会は福島県を始め農業団体、米流通事業者、消費者団体、量販店等の13団体から構成され、公社松浦理事長が会長に就任しました。

当協議会は各地域における放射性物質検査の推進に関すること、放射性物質検査結果等の情報提供及び可視化対策に関すること等の事業を実施することとしており、こうしたことから当協議会のホームページ(放射性物質検査情報)を開設し、各地域で行われている放射性物質検査の情報を掲載しています。

協議会ホームページでは穀類は玄米、野菜はきゅうり、トマト、だいこん他7品目、果樹はもも、リンゴ、かきの合計14品目で地域・生産地別、期間別に検査結果を確認することができます。

.....
を試してみました。

草削りは、厚い氷には刃がたたない。そこでツルハシを試してみた、道路のアスファルトまで届かないように力を調節して上から下へと振り下ろす。すると、面白いように氷塊を砕いて行く。「やった～成功だあ～」氷は砕けたものの、残骸となった氷片は重く、片付けるに一苦労。

こまめな雪かきの大切さを感じた冬でした。S.S

この「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」は県の「ふくしまの恵み安全・安心推進事業」を活用して構築してきたもので、昨年8月1日から「もも」での試験運用を開始しました。

また、同25日からは早期出荷米を皮切りに24年産米の全量・全袋検査も始まり、検査で基準値を下回った米袋には検査済みラベルを貼付し、出荷できるようになります。(↓実際の検査済)



本県は全国でも有数の米どころですが、原発事故以来米を始めとする県産農産物は緊急時環境放射線モニタリング検査を実施し、安全性の確認を行ってききましたが、加えて各地域において米のベルトコンベア式検査機器の整備を進め、全量全袋検査に対応できる態勢を構築してきたところです。

玄米や園芸作物の検査結果は県内外の多くの皆様に見ていただけるよう、グラフ化し、見やすくするとともに基準値の解説や検査方法もわかりやすく表示しました。

本年2月末日現在、検査が終了した玄米は約1,019万点となっており、一般食品の放射性セシウム濃度の基準値である100ベクレル/kgを超過したものは71袋/30kgで市場流通からは隔離され処分させることになっています。

このように基準値を超過した玄米は流通させないということを消費者の皆様にはご理解頂くとともに、県産米100%使用の精米袋や小分けした玄米袋に放射性物質検査済みの県産米を使用したことなどが分かる「ラベル」を貼付する取り組みも行っておりますので、安心して「福島米」を始めとする県産農産物を召し上がって頂きたいと思っております。

『種をまくことは、命をつなぐこと』

D " A T C H ^{すげの}菅野瑞穂さん

就農4年目の春。また、今年も種をまく準備に取りかかります。一粒一粒の小さな種から新しい命が誕生するこの瞬間、喜びと命のエネルギーを感じます。福島の大地に根を張って生きている農家として、少しでも成長したいという想いは自然のエネルギーと同じように・・・

我が家の農場には、自ら企画した農業体験イベントなどに、関東や遠くは広島から参加する人が増え、賑やかになってきました。震災後の福島の現状を知りたいと来る人、農業体験の学生、それぞれが福島の農業へ”希望”を運んで来てくれるような気がします。

原発から約50キロ、二本松市東和地区で有機農業をしていた親の元で農業を始めました。「この地域の可能性をもっと広げたい、新しい農業を創り出したい。」という想いで、東京の大学を卒業して故郷に戻りました。我が家は、水稲、夏はトマト、秋は高原大根、冬はモチ加工の複合経営をしてきました。

この地域を多くの人に知ってもらうためには、まずは自分が経験し、農業の現場から発信することを大切にしたいと思い、ブログを書いています。

原発事故が起きたとき、ここで農業ができるのか葛藤もあり、避難も考えました。しかし、この地域に若い人たちがいなくなったら、この地域の

農業はどうなるのか？

この問題は、何十年と時間がかかる問題であるため、私がこの現状と向き合っていく決意をし、ココで農業を続けています。

これからは、人と自然がつながる農業を多くの人に伝えていくために、

農体験プログラムや現場の放射能の実態を伝える活動にも力を入れていきたいと思っています。原発事故を機に、本当の安全・安心とは？という考えが深まりつつあります。世の中は、ますます食への関心が高まり、農業への興味や人間らしい生き方にシフトしてくると思います。まずは、農作業で種をまき、育て、収穫する体験を通して、命を育む大切さを伝えていきたいと思っています。そして、共に育つ環境を創り、夢と希望に溢れる空間を創っていくことを目標にしています。

今年から少量多品目の有機野菜やいちご栽培にも挑戦し、自分のやりたいことを実現していきます。また、今後は、地域の若い人の雇用の場所としても考えているので、農業で自立をし、多くの人とのつながりのある地域社会を目指していきたいと思っています。



ジュニア野菜ソムリエの菅野瑞穂さん

編集後記 昨年9月末、原発事故に伴う賃借料の減額協議のため南相馬市のM地区に出張しました。ほ場整備を機に集落営農を進めていたM地区は、水稲の不作付けが2年目となり、担い手の中には営農意欲を喪失している人も出ています。そんな中、担い手のYさんが「地区を流れる川は蛇行し白鳥は安心して降り立てない。そこで、自分の田2haに水を張り、白鳥が休息できるようにしている。」と話されました。この取り組みは、”ふゆみずたんぼ”とも言われ、冬期湛水水田の農法

ですが、2月末にお聞きしたところ、約150羽の白鳥が飛来しているそうです。水稲作付けも3年連続見送りという厳しい状況にありながら、白鳥に想いを寄せるYさんの行動に対し、心の中で拍手を送りました。(T. M)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8F
財団法人福島県農業振興公社 総務課

TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277

URL <http://www.fnk.or.jp>